

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (2022年1月改訂)
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3丁目4番17号
評価実施期間	2022年10月01日～2022年12月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	K's garden行徳保育園 ケイズガーデンギョウトクホイクエン		
所 在 地	〒272-0137 千葉県市川市福栄1丁目15-16		
交通手段	東京メトロ東西線『南行徳駅』徒歩10分		
電 話	047-383-9666	FAX	047-383-9666
ホームページ	https://ksgarden.jp		
経営法人	株式会社K's garden		
開設年月日	2019年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	6	12	13	13	13	13	70	
敷地面積	251.66㎡		保育面積			271.43㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	内科検査(年2回)、歯科検診(年2回)							
食 事	自園給食							
利用時間	7:30～20:00 ※18:30～20:00延長保育							
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)							
地域との交流	保育園見学・地域新聞掲示・自治会行事参加等							
保護者会活動	保育参観・個人面談・懇親会							

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	17	4	21	
専 門 職 員 数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	14		2	
	保健師	調理員	その他専門職員	
		3	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所こども施設入園課へ入園申し込み	
申請窓口開設時間	9:00~17:00	
申請時注意事項	市川市の入園申請方法に準ずる	
サービス決定までの時間	市川市の入園申請方法に準ずる	
入所相談	市川市役所こども施設入園課	
利用代金	市川市で決定	
食事代金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	受付担当者：クラス担任、責任者：梅原由佳
	第三者委員の設置	茶野 七郎

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p><企業理念> 「ひとりでも多くの女性が、少しでも幸せに働ける社会を共に創る」 社会の中で役割をもって働くことも、子どもを産んで育てることも、ジブンとしていられる時間も、1つも諦める事なく生き活きと過ごせるように役に立ちたい、というのが原点です。</p> <p><保育理念> 子どもは心を許せる保育者のもと、安心して過ごせる環境で様々な遊びを通して成長していきます。子どもにとって遊びとはわくわくできる全ての事だと考えているので、様々な感覚に触れ自由に成長できる環境、子どもたちが安心して成長できる庭でありたいと思っています。</p> <p><基本方針> 子どもの「好き」が増え、笑顔でいられる保育園を目指します。 小さなことから丁寧に対応することで子ども・保護者・職員間地域での信頼を築く。</p>
特 徴	<p>各学年、年齢の発達段階を捉え、発達に応じた保育内容を低すぎず高すぎず成長を促進できるよう「少しだけ上」の内容に設定することで、より興味や意欲をもって取り組めるよう、保育を立てています。 保育士は、自分の担当しているクラスだけでなく他学年の子どもの成長や特徴を捉え、保育士皆で連携し、皆で子どもの成長を支える保育を協力し合っています。</p>
利用（希望）者 へのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者様のご意見・ご要望は職員皆で共有して改善や対応をしています。 ・お子様との時間もお仕事の時も、そして保護者様ご自身の時間も、どれひとつ諦めることなく過ごせるよう、保護者様に全力で向き合っ臨機応変かつ柔軟な対応で応援していきます。 ・子ども達が、大好きな先生、大好きなおもちゃ、大好きな場所で発見・学び・感動を見つける力を育て、一人ひとりの「らしさの芽」を育てていきます。 ・1クラスの定員数を少なくすることで、目と心が行き届いた丁寧な保育を行っています。また、8:30までと16:00以降は毎日0~5歳児の縦割り保育を取り入れていますので、子ども達皆が全園児の名前を知っていて異年齢間で触れ合う温かいコミュニケーションが日々見られています。 ・毎日の出欠席の人数確認・欠席理由の確認を徹底し、戸外活動時は特にこまめに人数確認(点呼)を行い、体調変化を見逃さぬようこまめに視診触診するなど、安全と健康には常に細やかに配慮・実行しています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 明るく、楽しく、安心して過ごせる保育環境

園舎は明るく、広く開放的で、整理整頓も行き届き清潔感があふれている。広い保育室の他に運動が出来る多目的ホールや、友達と離れて折り紙遊びなど自由に過ごせる部屋もあり、子ども達はのびのびと過ごしている。多目的ホールの壁にはボルダリングが設置され、跳び箱や、マット、大型ブロック、ドリアンボールなど沢山の運動遊具がある。壁や床もシック対策が取られた材料使用し、安全にも配慮している。職員提案による素材や子どもの発達を加味したユニークな玩具、職員手作りの各種のおもちゃが用意されている。乳児クラスは手先・指先の発達を促すおもちゃ、幼児クラスは廃品利用のコーナーで創造力を養っている。園庭ではどろんこ遊びに夢中になり、野菜作りも行っている。子ども達は沢山の遊びができると保育園が大好きで、保育理念である「子どもたちが安心して成長できる庭」となっている。

2. ワクワクを体験できる食育活動

給食は調理師の手作りで、行事食、伝統食を取り入れている。玄関エントランスに面した厨房は調理している様子が大きなガラス窓を透して子ども達や来園の保護者にも観察できる。自分達が育てた野菜を食べたり、いろいろな出汁を飲み比べたり、みそ会社を招いて実施した「親子で麦みそづくり体験」では麴を混ぜての仕込みを体験し、その後発酵過程を学ぶなど、五感での体験は大好評であった。各保育室には栄養素とその役割を可愛い絵で掲示したり、幼児クラスの献立メニュー表はひらがな書きとして、家庭でも親子の話題にできるようにしている。毎月園の栄養士により発行される「給食だより」には、旬の食材のおいしい食べ方や、お箸の持ち方等を楽しく紹介しており好評である。このような食への興味を育てる取り組みは特筆できる。

3. 自主性を育てる役割分担(お当番制)と異年齢保育

延長保育は縦割りで保育室も広くオープンなので、日々異年齢交流ができる環境である。散歩やクリスマス会の楽器演奏会に向けての練習も、4・5歳児合同で行っている。毎日当番制で子ども達がバインダーを持って各クラスをまわり、出席者数や給食の数を各担任から聞き、給食室や園長室に報告に行くことを楽しみにしている。玄関や洗面台掃除も毎日子ども達が率先して行っている。役割を持つことで自信が持て、出来る喜びを実感し、それを見ていた乳児クラスの子も憧れを持ち良い刺激となり、協調性や自主性を育てている。

4. 保護者にとっても安心な保育園

保護者アンケートでは職員は「いつも笑顔で声掛けしてくれる」、「名前を憶えてくれる」と感謝の声が多い。各保育室の入口には「今日の活動」を掲示し、送迎時に保護者が毎日の子どもの様子がわかるようにしている。連絡帳、各種お便り、アプリを活用して子どもの様子を写真付きで配信したり、出欠の連絡、怪我(写真付)や急病なども迅速に報告して共有している。登降園時の荷物も専用の幼児用リュックに収まる範囲として少ない。おむつは園内廃棄、園帽や、エプロンも職員が洗濯してくれるなど保護者の負担を少なくするサポートもあり好評である。これらは企業理念でもある「ひとりでも多くの女性が、少しでも幸せにはたらせる社会を、共に創る」に通じている。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 職員の定着の向上

保護者アンケートでは上述の通り、恵まれた施設環境の下、保育士さんの笑顔できめ細かな対応について多くの感謝の声とともに、良い先生方に長く勤めていただき、現状の素晴らしい保育を継続してほしい旨の要望が一番多い。法人は職員の育成に熱心で各種先進的な取り組みをされているが、都内へのアクセスのよい立地上の関係もあってか職員の定着が一番の課題となっている。職員とのコミュニケーションをさらに深められ、先生方の定着の向上を期待したい。園では各種のチェックリストを用いて業務の確認を行っているが、チェック項目・項目別確認間隔なども再点検され、業務の効率化につながる点はないか等についても検討されてはいかがでしょうか。

2. 園外保育の充実

長く続いたコロナ禍で保育活動が随分制約を受け、職員のご苦勞は極めて多いことかと拝察する。今回の保護者アンケートには一部の保護者からではあるが、「近隣の公園などに行く回数を増やしてほしい」旨の要望が寄せられている。園舎は広く多目的ホール等もあり室内運動は活発な取り組みが見られるが、活動量の多い5歳児は公園など広いスペースでの活動が望まれる。コロナ禍中、先生方の配置や勤務体制の課題もあろうかと思われるが、可能な範囲で園外保育の充実を検討いただきたい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

コロナ禍における公共の場の利用制限や自粛により、公園利用の回数が少なかったのですが、ご意見を受けたこと及び感染対策が緩和されていることを受けて、公園に遊びに行く日をなるべく多く計画するように改善しました。また、2022年12月から、それまでは保護者様が入れるのは玄関先までとしていたのを、各保育室まで入れるようにしたことで、保育士との交流も保育の可視化も改善されたと思います。今後は行事への保護者様参加人数も検討し、なるべく制限の少ない対応に移行していく所存です。皆様から頂いた、様々なご意見を真摯に受け止めて、園内でも職員間で情報共有し、今後も大切なお子様の安全安心の保育に向けて、また、保育園自体も向上に向けて邁進していく所存でございます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果（2022年1月改訂版）

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4			0		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3			0		
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4			0		
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			0		
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	29 食育の推進に努めている。	5	0		
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				132	4	

保育所等 項目別評価コメント(2022年1月改訂版)

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「ひとりでも多くの女性が、少しでも幸せにはたらせる社会を、共に創る」の法人の企業理念のもとに、保育理念は「子どもたちが安心して成長できる庭を目指す」主旨を掲げ、母親・子ども・保育者それぞれが笑顔で成長できる保育園を目指している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内各所に理念・保育方針・当園が目指す子ども像などを掲示している。また、VISION(経営理念)・MISSION(私たちの宣言)・4つのVALUE(女性への約束、子どもへの約束・自分たちへの約束、地域への約束)を事務所等に掲示し、実践の為の啓発活動として代表並びに本部関係者、各園代表等で構成する『NIJI-IRO PROJECT』を隔月で実施し、園での課題や改善点などにつき話し合っている。議題については各部門から持ち寄り、結果は各園職員にも報告し共有している。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や方針を玄関に掲示するとともに、園のパンフレットやホームページにも理念に基づく園運営につき、具体的に分かりやすい表現で掲載し、入園時には丁寧に説明している。また、実践状況についてはアプリに写真を掲載したり、園だよりなどで伝えている。毎月のクラスだより等でも発信し、保護者アンケートでの保護者の理解度は高い。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人本部では中期事業計画を文書化しているが、年度ごとの目標や収支計画までは具体化されていない。重点課題は「地域福祉ニーズに対応した事業展開」や「組織の活性化」などが具体的に整理されている。法人の年度計画は年度初めに作成し、園では法人の計画に沿って園運営、行事、園児の健康管理、食育等、保育に関する事項を中心に計画し、指導計画等に沿ってふり返り、課題を整理して運営されている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の事業計画や課題はマネジャーミーティング(毎月法人の7園の園長並びに法人代表・本部関係職員で開催)で話し合って決定する。園の課題等についてはマネジャーミーティングなどで、法人の方針に反映させている。園では職員会議(毎月開催)で話し合い、法人の方針や前年度の反省を踏まえて新年度の園の計画を作成し、毎月振り返りを行っている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針について法人全体としては『NIJI-IRO PROJECT』(2項参照)で実践面の確認を行ったり、園では職員との個別面談を年に数回行い一人ひとりの課題を共有して、自分で立てた目標が実践できているかどうかを話し合い、評価点を説明するとともに育成に努めている。園内では随所に職員の創意工夫が見られ、自主性や得意分野を尊重した園運営を行っているが、職員の定着に向けてさらに話し合いを深めていただくことを期待したい。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内に倫理等に関する留意事項が掲示され、毎月の社内報「おもやい」などでも職員の啓発を行っている。職員の自己評価チェックリストには法令順守や倫理等に関する項目が示され、年度末に自己チェックする仕組みがある。プライバシー保護については詳細な「個人情報取り扱い規定」を定め周知徹底を図っている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 法人本部では「人材育成計画書」を策定し、経営理念に沿っての人材育成方針や在籍年数・役割に応じた目標及び諸施策を定めている。社内報「おもやい」は発刊35号となるが、毎月代表より「K's garden」ではたらくすべてのみなさんへのメッセージ」と題して、担任の先生方からの成功体験や気づきを紹介したりしながら、職業人としてのみならず職員の教養やセンスの醸成に努めておられることは特筆できる。職員の定着率の向上を期待したい。評価は目標シート、面接などにより実施している。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 有給休暇の申請は毎月末シフト希望と一緒に提出し、職員間の調整によりなるべく希望が通るようにしている。年1度1週間程度の連続休暇を取ることを推奨している。総合的福利厚生とまでは言えないかも知れないが、各種休暇や社会保険加入の他、体調不良時のメディカルブレイクや本部主催のテーブルマナー研修に順番に参加する等、細やかな配慮が見られる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 法人本部では「人材育成計画書」を策定し、経営理念に沿っての人材育成方針や在籍年数・役割に応じた育成目標及び施策を定めている。年度初めに研修計画を立て、必要に応じて見直ししながら研修を実施している。年度の個別育成計画・目標については、目標設定シートを半期ごとに作成し、3ヶ月ごとに内容の振り返りを行い、園長は年間3回程度個別面談により指導している。OJTは新入職員に合ったBuddyを決めてマニュアルに沿って入職後1年程度の指導をしている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 園長は子どもの人権の尊重に配慮した職員の言動、行動の在り方について色々な場面で注意を喚起しており、「自己評価シート」の子どもの発達援助のチェック項目には健康観察や子どもへのかかわり方等、行動レベルで各人が振り返る仕組みを取っている。身体測定や、着替えの際には注意深く観察し、虐待対応マニュアルに沿って保護者とのコミュニケーションを図り、関係機関と連携している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 法人は詳細にわたる個人情報保護規定を定めホームページや、重要事項説明書、就業規則などにも記載している。保護者からは入園時に子どもの写真のアプリ掲載などにつき同意を得ている。職員には入社時に誓約書を取っている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 個人面談の際に保護者からの要望を伺い記録するとともに、行事、参観後には保護者アンケートを取り、問題点の把握、改善に努めている。ご意見箱も玄関に設置している。今回実施した第三者評価のアンケートでは全体の約6割の保護者から熱意あふれる回答を頂いた。年1回程度、園運営全体についての利用者アンケートを実施されることを期待したい。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情相談窓口、責任者、第三者委員を重要事項説明書に記載し園内に掲示している。「相談・苦情処理マニュアル」があり役割分担や対応方法を定め共有している。相談記録はあるが、苦情は園設立以来上がっていないとのことである。第三者委員は園開設以来園運営に協力している元自治会長にお願いしている。今回の保護者アンケートの「保護者の苦情等の窓口になっている職員を知っていて、言い易いですか」では、「いいえ」の回答が約30%あり一層の周知に努めていただきたい。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 園では毎月の職員会議で保育の振り返りを行い、翌月の園の運営に反映している。年間指導計画、月次、週次と計画に沿ってPDCAを行っている。今回の第三者評価受審結果を公表し、保護者や地域との関係の向上につなげたいと考えている。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 日常業務の基本や手順が分かりやすく記載されている「研修マニュアル」や「お散歩マニュアル」はじめ、食育や危機管理に至るまで、法人共通の各種マニュアルを整備して新人研修や日常の保育に活用されている。共通マニュアルはマネージャーミーティングや栄養士会等の審議のもとに作成し、見直しが行われているが修正漏れも散見された。次回見直し時には改定日の記載をお願いしたい。マニュアルの要点はそれぞれ園内の必要とするところに見やすく掲示している。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 問い合わせや見学日の予約は電話やホームページからでき、見学はコロナ禍のため1日大人1名に限定して、主に10時から11時の主活動を見学してもらえるように配慮している。園長がパンフレットを用いて説明し、子育て相談にも応じている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園時説明会では、園しおり、重要事項説明書を配布し園長が理念・方針・保育内容や基本ルール等について説明の上、重要事項説明書の同意書に署名押印を保護者からもらっている。保育園の入園準備に必要なものは、実際の見本を見せることで分かりやすいよう工夫している。0歳児やアレルギー児は、栄養士・担任・保護者で面談し相談や情報共有をしている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は保育指針の趣旨をもとに、保育理念・方針・目標及び発達過程等が組み込まれている。各クラスの子どもの状態を把握し、子どもの成長を見通した計画を園長、乳児リーダー、幼児リーダーの職員が原案をつくり、職員会議で情報を共有しながら作成して振り返りは年度末に行っている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画をもとに年間、月間、週案の指導計画を作成している。指導計画には保育内容、環境設定、配慮事項、保護者支援、保育士の自己評価と反省が記入されている。作成後や実施後は園長、主任、担任で振り返り、改善に努めている。園長は指導案に赤字で助言や感想、職員の気づきに共感のコメントを記入するなど丁寧な対応を行っており、職員の励みにもなっていると推察される。行事後は保護者アンケートを取り、職員会議で見直し改善を行っている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 各クラスの保育室は十分な広さがあり、子どもの発達に合わせておもまごとや絵本、廃品利用制作などのコーナー遊びを設置している。玩具は職員の意見を取り入れ、木製や肌触りなどの質感にこだわっている。保育室とは別に折り紙遊びなど自由に遊べる部屋がある。多目的ホールの壁にはボルダリング、マット、跳び箱、ボールなど数々の運動遊びができ運動機能向上にもつながっている。0歳児からネイティブ講師による英語教育も取り入れ英語に興味を持たせている。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭遊びや散歩や公園で地域の人と挨拶を交わしたり自然に触れている。七夕の笹飾りやクリスマスリースを近隣宅に配布し地域の人との交流を深めている。警察による交通安全を学ぶ機会がありバトカーや白バイに触れる体験を取りいれたり、電車を見に行くなど社会体験を得ている。5歳児の共同制作のクリスマスツリーが玄関ホールに飾られ季節感が感じられた。保護者アンケートでは園外活動がやや少ないとの意見も寄せられている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>0歳から2歳児の噛みつきやたたきなどのトラブルが発生時は、子どもの気持ちを汲み取り代弁している。幼児クラスのトラブルは子ども同士で解決できるよう助言や見守りをしている。4・5歳児は当番制で各クラスの出席者、給食の数を確認し報告するなどの役割を持たせたり、クリスマス会では4・5歳児で合同演奏会を開催するなど異年齢交流が行われている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもの個別の指導計画を作成し、職員会議で話し合い、日々の様子などは昼礼で情報を共有し指導に当たっている。法人は児童発達支援施設を運営しており、同施設の支援員が毎月1回来園の際や、電話で相談、助言を受けている。保護者とは随時、個人面談で情報を伝えている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>引き継ぎ内容は昼礼時に口頭や書面で伝えている。7時30分から19時には必ず常勤職員がいるようにシフトを組み、伝え漏れがないよう工夫している。5歳児は体も大きいのでスペースを確保したり、それぞれの好きなおもちゃの提供、18時30分にはスナック菓子を提供、水分補給やスキンシップにも配慮している。職員に対しても子どもに背を向けない、壁に寄りかからないなど常に子どもと向き合い適切な保育ができるよう指導している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育参観(年2回)、個別面談、懇談会(年1回)を実施。日々の送迎時や連絡帳、毎月の園だより、ほけんだより、給食だよりで情報交換し、また、アプリを活用し保育活動内容や子どもの写真を提供している。コロナ禍で小学校の見学はできないが、運動会に校庭を借りたり、使用済みインクカートリッジ回収やペルマーク運動に協力し、子どもと一緒に近隣小学校へ届けた際に学校の雰囲気を感じている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年2回内科健診、歯科健診、毎月身体測定を実施し、結果は記録し保護者に伝えている。日常の健康状態が気になるときは送迎時やアプリで報告し共有している。虐待防止マニュアルを整備し、視診、着替え等で観察している。職員の不適切な保育に関してもマニュアルに明記され共有している。園長が園内を巡回して、気になる言動があれば都度指導している。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>緊急時対応マニュアル(怪我、疾病編)が整備されている。保育中の体調不良や怪我などの発生時はアプリで状況を報告し、怪我の写真を添付する等迅速に保護者に連絡している。職員室には救急用の薬品等が常備され、間仕切りカーテンがありコートを設置し隔離できるスペースがある。系列保育園に看護師が配置されているので電話で相談、助言を受けるなど適切な管理の下、環境を整え全職員が対応している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>給食は自園での手作り、給食献立はサンプルケースで玄関に展示している。行事食、伝統食、クッキング体験を取り入れたり野菜栽培で食育を学んでいる。離乳食は段階別に対応、アレルギー児に対しては、対応マニュアルが整備され、除去食、代替え食は保育士が調理室まで受け取りに行き、名前を確認し色別の食器やトレーを用い、別テーブルで配膳し誤食防止に努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設内は整理整頓され清潔感がある。換気に留意し空気清浄機や加湿器が設置され温度、湿度計で適切な環境設定に努めている。手洗い場にはイラストを掲示し、歌に合わせての手洗い指導を行い、ペーパータオルや使い捨ておしぼりを使用している。各所に手指消毒液を設置し、玩具は毎日消毒し、布製玩具は土曜日に洗濯、天日干しをするなど衛生管理に努めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故対応マニュアルを整備し、ヒヤリハットや事故報告書を作成し、保育士だけでなく給食室も含めて昼礼時に報告し、環境設定や職員配置を見直すなど改善に努めている。設備点検(週1回)は主任、おもちゃ点検(毎日)は担任が行い、安全点検に努めている。不審者対策はセキュリティ会社と契約して門の鍵解除はインターホン確認、園内外の防犯カメラの映像は事務室で随時確認でき、緊急時には警備員が駆けつける仕組みとなっている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>災害時対応マニュアルを整備し、地震、火災、水害、不審者対策を想定した避難訓練を毎月実施している。災害伝言ダイヤル「171」や一斉メール、アプリを活用し情報発信を行う。保護者とは年1回引き渡し訓練を実施している。保育室には防災頭巾や避難靴を準備し、倉庫には水、食料など3日分の備蓄がある。ストック品のかんぱんなどは期限内に試食、補充するなどして災害時の備蓄品管理を行っている。災害時の地域との連携は課題となっている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域にむけての行徳保育園作成の新聞(地域新聞)を、園の外掲示板や町会の掲示板に掲示している。保育園の情報やおもちゃの作り方、季節の植物の写真なども掲示している。近隣宅に子どもたちと一緒に手作りクリスマスリースを配布するなど近隣との交流を深めようと働きかけている。夏休みには卒園生の小学一年生がボランティアとして、在園生と遊ぶ機会を設け交流を楽しんだ。今後は外国人や障がい者への情報発信方法を課題に検討するとのことである。</p>		